

合併協議会だより

発行・編集／相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

合併協定書に調印

相模原市と藤野町は、相模原市・藤野町合併協議会において、合併に必要なすべての協議が終了したことから、平成18年1月26日(木)午前9時30分から、けやき会館5階大樹の間で「相模原市・藤野町合併協定調印式」を開催しました。

合併協定調印式では、調印に至るまでの経過報告の後、小川相模原市長、鈴木藤野町長が合併協定書に署名を行い、その後、立会人である相模原市・藤野町合併協議会委員の代表者4名が署名を行いました。



合併協定書に署名する小川市長と鈴木町長



小川市長と鈴木町長が固い握手を交わす



合併協定書

合併協定調印までの経過

- 平成15年7月8日 相模原市と津久井郡4町の職員をメンバーとする「市町村合併に関する調査研究部会」を設け、各市町の現況や特性、行政水準の比較など地域全体を把握するための調査研究を開始
- 平成17年2月4日 藤野町長から、相模原市長に対して法定合併協議会設置の申し入れ
- 平成17年2月18日 「相模原市及び藤野町による法定合併協議会の設置及び合併協議に係る合意書」調印
- 平成17年4月1日 「相模原市・藤野町合併協議会」設置
- 平成17年4月25日 第1回相模原市・藤野町合併協議会開催
「合併の方式について」他 協議
- 平成17年5月26日 第2回相模原市・藤野町合併協議会開催
「合併の期日について」他 協議
- 平成17年8月8日 第3回相模原市・藤野町合併協議会開催
「相模原市・藤野町合併市町村基本計画(素案)について」他 協議
- 平成17年10月17日 第4回相模原市・藤野町合併協議会開催
「財産の取扱いについて」他 協議
- 平成17年11月7日 第5回相模原市・藤野町合併協議会開催
「地域自治区等の設置及び都市内分権について」他 協議
- 平成17年12月4日 第6回相模原市・藤野町合併協議会開催
「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」他 協議
- 平成18年1月17日 第7回相模原市・藤野町合併協議会開催
「相模原市・藤野町合併市町村基本計画について」協議
合併に必要な協議がすべて調う

* 「合併協定書」は、これまで合併協議会において協議した事項を取りまとめたもので、「合併の方式」などの基本4項目をはじめとする29項目と各種事務事業の取扱いに関する調整方針が記載されています。この合併協定書への調印により、合併協議の内容が最終的に確認されたこととなります。

今後の流れ

合併協定の調印が終了したことから、今後は以下のスケジュールが予定されています。

相模原市、藤野町議会において、
廃置分合(合併)等議案を審議

↓ (市、町の議会で可決された場合)

神奈川県知事へ廃置分合(合併)の申請

↓

神奈川県議会の議決、知事の決定

↓

総務大臣への届出、総務大臣の告示

↓

合併(平成19年3月11日)

相模原市・藤野町合併協議会

- 相模原市・藤野町合併協定調印式 1面
- 第7回相模原市・藤野町合併協議会を開催 2~6面

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

- 第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を開催 7面

第7回相模原市・藤野町合併協議会を開催 すべての協議事項について決定

平成18年1月17日(火)午後3時から、相模原市消防指令センター4階講堂において、第7回相模原市・藤野町合併協議会が開催されました。

協議会では、「相模原市・藤野町合併基本計画」について協議が行われ、原案どおり決定しました。このことにより、合併協議会におけるすべての協議が調いました。

議事等の内容については、次のとおりです。

報告事項

報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント(相模原市実施)における意見について

住民説明会の開催結果

相模原市、藤野町でそれぞれ実施した住民説明会における主な意見等について報告があり、承認されました。

市町	相模原市	藤野町
開催期間	平成17年 12月6日 12月23日	平成17年 12月22日 12月23日
回数	23回	7回
参加者総数	217名	55名

住民説明会における主な意見等は、3面をご覧ください。

藤野町との合併についてのパブリック・コメントの結果

相模原市が実施したパブリック・コメントの結果について報告があり、承認されました。

実施概要

- 意見の募集期間
平成17年12月12日(月)から平成18年1月5日(木)まで
- 意見提出状況
12人(23件)
- 意見の内訳
(同様の意見は集約しました)

1. 藤野町との合併について	8件
2. 合併後の事業、住民サービスについて	5件
3. 合併後のまちづくりについて	10件
合計	23件

提出された意見と市としての考え方は、3面をご覧ください。

また、市のホームページ、広域行政推進課、各出張所、各公民館、行政資料コーナーでもご覧いただけます。

協議事項

協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について

原案のとおり決定

合併市町村基本計画(素案)に

対して行った神奈川県との事前協議及び意見募集の結果概要の説明と、合併協議会としての対応策についての説明の後、協議が行われました。

主な意見

藤野町委員

新市の一体感を確保するためにも、早期に津久井広域道路やさがみ縦貫道路などの整備が求められているが、早期実現の見通しはどうか。

土木部会

津久井広域道路は、さがみ縦貫道路のアクセス道路として位置付けられており、津久井地域と相模原市の一体感を醸成する中でも、骨格路線として大変重要な役割を占めている。

この道路は、事業主体が神奈川県であり、現在、用地交渉等に取り組んでいただいている。

さがみ縦貫道路については、城山インターチェンジから相模原インターチェンジまでについて、国では平成24年度を目標としている。

これらの道路が着実に整備が進められるよう市長が会長となっている「関東国道協会」や「相模原市幹線道路網整備促進協議会」など関係する協議会とともに要望するなど、様々な機会を通じて整備促進に努めている。

藤野町委員

合併すると職員が増えることになるが、財政計画上、人件費は平成27年度まであまり変化がないがどうか。

事務局

財政計画上、一般職員については、合併後毎年1%ずつ削減し、平成22年度までの4年間で計165名の削減を見込んでおり、その後、平成27年度まではそのままの体制を維持するものとして推計している。また、退職者の多い年があるので、退職手当の関係で人件費がなだらかに減るような形にはなっていない。合併により一時的に職員数は増えるが、合併のスケールメリットを生かして職員数を削減していくということで推計している。

藤野町委員

新市の一体感が図られるよう、津久井広域道路などの整備促進と



併せて、金銭的にも安く相模原市中央部へ行き来できるようなソフト面での対策を検討していただき、すばらしい合併になるようお願いしたい。

藤野町委員

相模原市の都市内分権の検討状況はどのようになっているのか。

企画部会

相模原市では本年度より、出張所及び公民館区である18地区のうち、2地区をモデル地区として選び、地域のことは地域で議論していただくという考え方のもとに、モデル事業を展開している。来年度以降、2地区ずつ増やしていき最終的には市内全地区にこのような地域を考える場を設置していきたいと考えている。

報告事項

報告第14号 合併協定書(案)について

事務局より、合併協定書は、相模原市と藤野町が本合併協議会において協議してきた事項を取りまとめたもので、法律に基づく手続きをする前に、市町の間で合併協定書の調印を行い、これまで行ってきた合併協議の内容を最終的に確認するためのものであるという説明がされ、原案のとおり承認されました。

その他

(1) 神奈川県から移管される事務について

相模原市は中核市であるため、津久井郡4町の区域において神奈川県が実施している事務のうち、中核市が処理するとされている事務は、合併時に相模原市へ移管される旨の報告と事務の移管にあたっての基本方針、神奈川県との調

整、主な移管事務の考え方について説明がありました。

(2) 今後の予定について

今後は、「相模原市・藤野町合併基本計画」について、神奈川県知事との協議を経たうえで合併協定の調印を行うことや、法律に定める諸手続きの説明がありました。

また、今後も住民の皆様へ合併に関するお知らせなどを実施していく必要があることから、合併の期日として予定している平成19年3月11日の前日である3月10日まで、本協議会を存続することとなりました。

アドバイザーからの一言

吉田アドバイザー

本日決定された合併市町村基本計画に関連して、感じたことが2点ある。

1点目は、近年の地方制度改革の動向を見ると、行政面や財政面において市町村の自己決定、自己責任が非常に強く求められ、その状況はますます厳しくなっているわけだが、本計画は行政の効率性や経済性、あるいは市民とのパートナーシップというものを組み込んで、都市経営を展開していくという内容でまとめられている。今後もこのような方向でまちづくりを進めていくことが重要であるということである。

2点目は、これからの望ましい都市の姿とは、そこに暮らす人たちにとって多様な生活の選択肢を備えていることだと捉えられるが、本計画により自然系と都市系という2つの系統で、これまでにない多様性を持った新市が誕生していくだろうということである。合併後においては、大都市としての自覚を持った都市形成や都市経営に努めていくことにより、多くの市民の方々が望まれる都市が、将来実現するものと考えている。

住民説明会における主な意見等

相模原市

- ・町田市や座間市との合併なら理解できるが、津久井地域との合併は理解できない。
- ・藤野町と城山町とは、同時に合併すべきである。
- ・合併の決断は受け入れるし、協力もしていきたい。
- ・合併の決定前に市民の意見を言える場を作してほしい。
- ・合併により、市の予算が津久井地域に使われ、市民の負担増となるのではないかと懸念している。
- ・合併後の新市の一体性を確保するため、新交通システムの整備や津久井広域道路などの早期建設をしてほしい。
- ・合併して人が増えると環境も含め対策が必要である。
- ・城山町は新市の真ん中にある。新市のインフラ整備、特に道路整備を行う上で問題は生じないのか。
- ・30～50年先の孫の代まで、文化と自然を守ることを期待する。
- ・津久井郡広域行政組合が解散するが、解散後の城山町と藤野町に係る諸問題はどのようなのか。
- ・政令指定都市についてどう考えているのか。
- ・合併後は水源地となる。水源環境保全税についての市の考え方を伺いたい。

藤野町

- ・藤野町は、新市の周辺地域となるので、町が寂れるのではないかと懸念している。また、住民の意見が新市に伝わるのか心配である。
- ・合併することによるメリット・デメリットが明確でない。
- ・相模原市と藤野町では、異なる課題があるので、地域特性を考慮してもらいながらまちづくりを進めることが必要である。
- ・バスは高齢者等にとって貴重な生活の足であるため、現状のまま運行してほしい。
- ・津久井広域道路は、相模原市と合併した際には市の中心部に行く重要な道路となるので、早期に整備できるよう働きかけをしてほしい。
- ・津久井地域に図書館を整備してほしい。
- ・除雪作業は、合併後も現状のまま継続してほしい。
- ・藤野町に設置される総合事務所は、将来に渡って残るよう努力してほしい。
- ・小学校の統廃合問題は、合併年度をまたがった課題となるので、地域との話し合いを重視した跡地利用ができるよう新市にしっかり引き継いでほしい。
- ・津久井郡広域行政組合解散後のごみ処理はどうなるのか。

相模原市が実施した藤野町との合併についてのパブリック・コメントの結果

1. 藤野町との合併について 8件

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
藤野町は、住民投票や町長選挙で民意が示されており、相模原市と合併することを望んでいる。	3	合併につきましては各町で様々な議論がなされていると承知しております。最終的に合併するか否かは、各市町の議会において判断されることとなりますが、本市では、相模原・津久井地域の将来の発展のため、津久井郡4町と合併することが望ましいとしております。
藤野町議会は、合併反対が多数だと聞いているが、どうか。	1	
城山町を含めた1市4町での合併を望む。	4	城山町の今後の状況にもよりますが、藤野町と同時に合併できることが、より効率的であり望ましいと考えられます。本市といたしましては、城山町の動向をよく見ながら、適切に対応してまいります。
城山町も町長解職請求の動きなどがあるが、藤野町と同時合併ができれば最善の結果である。	1	
合併によって、相模原市は広さが倍以上になり、原っぱだけの市ではなくなるので、新市名を「相模市」にしたらどうか。	1	新市の名称につきましては、相模原・津久井地域合併協議会(任意協議会)や平成16年11月に実施いたしました市民アンケートでも同様の意見がございました。一方で「相模原市」という名称の歴史的な意義などから変えるべきではないという意見もございました。市の名称は、議会の議決により合併後に変更することも可能となっておりますが、市民全体で十分な議論が行われた上で検討されるべきものと考えております。
少子高齢化や三位一体改革などにより合併は国の政策であり社会の流れである。	2	合併の背景として、地方分権、少子高齢化、日常生活圏の拡大などがあり、全国的に市町村合併が進んでおります。本市においては、中長期的な経営指針として本年度策定した「さがみはら都市経営ビジョン」による改革を推進するなど、持続的な発展をめざした取り組みを続けております。併せて合併によるスケールメリットを活かした更なる行財政運営の効率化を進め、より良いまちづくりを目指してまいります。
少子高齢化が進み、人口減少社会の到来に伴って生ずる様々な課題や問題による影響をできるだけ小さくするためには、人口規模は大きい方が望ましい。	1	
社会状況の変化などによる新しい課題や市民からの多様な要望に対処するため、合併後の行財政基盤のより一層の強化を図って欲しい。	1	

2. 合併後の事業、住民サービスについて 5件

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
相模原市の行政サービス窓口、藤野町の住民の不満に即対応する専用の担当課を置いて欲しい。	1	藤野町専用の担当課を設置することは考えておりませんが、現在の藤野町役場は総合的な事務所として、「まちづくり支援機能」と「住民サービス提供機能」を担う組織になります。この総合的な事務所において、現在の広聴機能も含め住民サービスの低下を招くことがないよう、その機能を維持します。
中学校給食をミルク給食から早期に完全給食にして欲しい。	1	学校給食につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、合併後3年間で新市において今後のあり方を検討することとしております。
相模原市と藤野町を結ぶ循環バスを運行してほしい。	1	バス路線につきましては、合併時には現状を維持し「バス交通対策基本計画」の考え方に基づき、市町の現状を踏まえ効率的で利用しやすいバス路線網の実現を図るため、合併後5年を目途に新市において行政が確保すべきバス路線を定めます。
災害時における要介護高齢者の対応策を早期に検討してほしい。	1	新市としての「地域防災計画」の策定は、合併後速やかに着手することとしており、それまでの間は、市町の「地域防災計画」の災害弱者に関する対策により、対応することとしております。
今まで藤野町でできなかった事業や住民サービスが可能になるので、期待している。	2	今後、議会の議決を経て正式に合併が決定すれば、各種事務事業の調整方針に基づき、事業や住民サービスの一元化に向けて、具体的な調整を進めてまいります。

3. 合併後のまちづくりについて 10件

政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
合併しても地域特性を活かしたまちづくりを進めて欲しい。	1	合併時に藤野町を区域として地域自治区が設置されます。また、地域自治区の住民代表の組織として地域協議会を設けることとなっておりますので、地域の声を行政に反映させ、歴史や文化を守りながら、地域特性を活かしたまちづくりを進めることが可能となります。政令指定都市は、県と同様の権限を持つ都市制度となっております。大規模な合併をした場合の特例措置もごさいますが、本市としては中・長期的な視点で検討すべき課題であると考えております。
合併を契機に他の地域にない個性的で魅力あるまちづくりに取り組み、政令指定都市への移行を目指して欲しい。	3	
都市内分権を効果的にできるようなシステムづくりをお願いしたい。	1	新市全体の都市内分権のあり方につきましては、平成23年4月を目途に検討することとしております。今年度から2地区でモデル事業への取り組みを進めておりますが、合併時に町の区域ごとに設置される地域自治区での取り組みを行いながら、新市全体での実現に向けて進めてまいります。
藤野町の芸術事業を全国的にPRすることで、相模原市の発展の一翼を担って欲しい。	1	藤野町において、ふるさと芸術村構想として取り組んでいる「藤野町ふるさと芸術村メッセージ事業」や「野外彫刻」などにつきましては、地域性を尊重し、現行のまま新市に引き継ぐこととしております。また、本市では昨年10月に、シティセールスの一環として本市を全国に発信するため「相模原フィルムコミッション」を設立しましたので、これらを活用し、藤野町の芸術事業も新市として、全国に発信できるよう取り組んでまいります。
保健や福祉、道路など市民の暮らしに密着した行政サービスを一体的に展開し、子どもからお年寄りまで、安心して暮らしやすいまちづくりを進めて欲しい。	1	保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域コミュニティの強化と住民自らが地域を守るシステムの形成に努めてまいります。また、バリアフリーのまちづくりを更に推進し、全ての市民が豊かに暮らせるよう、安心・安全なまちづくりを進めます。
自然保護などの環境保全、ダイオキシンなどのごみ処理対策等は広域的に適正な対策を立て、実施することが可能になるのではないかと懸念している。	1	津久井地域は豊かな自然を有しており、神奈川県の水源地域としても重要な役割を担っています。このため、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、自然環境に対する意識を啓発し、河川、湖の水質の向上を図るなど、水源地域の総合的な環境の向上を目指す必要があり、神奈川県とも協力し、適正な役割分担のもと、取り組みを進めてまいります。
津久井地域の4つの水ガメと、丹沢北側の財産区林が市の直轄地となり、計画的な保全と育成により水環境など一層の保全を図られる。	1	また、清掃業務につきましては、津久井郡広域行政組合が3月19日をもって解散し、本市が各町のごみ処理等を広域的に行うこととしております。
地域経済の振興を図るために、新たな産業の育成や誘致などが望まれるが、現在の相模原市の区域を超えた広がりが必要。	1	本市では昨年10月1日から「産業集積促進条例」を施行し、企業立地等の促進を図るため、様々な奨励措置を設けています。合併後は、豊かな自然環境や交通の利便性など首都圏における立地特性を活かした、企業誘致や企業の育成に努めてまいります。
さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備促進は合併の大きなメリットである。	3	さがみ縦貫道路が完成すると、インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用や経済効果が期待されます。また、津久井広域道路は、本市と津久井郡4町を結ぶ最も重要な幹線道路であり、さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジへのアクセス道路としてもその役割が期待されております。昭和62年から本市と津久井郡4町で、毎年事業主体である県に対し整備の推進について要望を行っており、平成16年3月にはその一部区間となる「新小倉橋工区」が完成しているところです。今後も早期整備が図られるよう強く要望活動を展開してまいります。
津久井地域と相模原市を結ぶ津久井広域道路の早期着工を期待する。	3	

相模原市・藤野町合併市町村基本計画(素案) に対する意見募集結果と合併協議会の考え方

合併市町村基本計画を協議するにあたり、広く住民の皆様のご意見を反映するため、素案の段階で意見募集を行いました。その結果寄せられたご意見の概要と、合併協議会の考え方をお知らせします。

また、第7回合併協議会で決定した「相模原市・藤野町合併基本計画(合併市町村基本計画)」は、下記でお配りしています。

- 相模原市** 広域行政推進課(合併協議会事務局)、行政資料コーナー、各出張所、各公民館
- 藤野町** 合併推進課、各支所
- 津久井町** 合併対策室、町政情報コーナー、各支所、生涯学習センター、文化福祉会館、串川ひがし会館
- 相模湖町** 合併推進課、各公民館、さがみ湖リフレッシュセンター、相模湖交流センター

意見募集の結果

【募集期間】

平成17年11月1日から11月30日まで

【意見提出状況】

23人(68件) 相模原市民4人、藤野町民18人、相模湖町民1人

【意見の内訳】(同様の意見は集約した)

全体	2件
合併の背景と必要性	2件
作成にあたっての基本的な視点	1件
新市の概況	1件
新市の将来像	1件
まちづくりの考え方	4件
基本目標	6件
合併シンボルプロジェクト	2件
交通	11件
都市基盤	3件
自然・環境	4件
産業	3件
観光	2件
教育・文化	9件
保健・医療・福祉	4件
公共施設統合整備の基本的な考え方	1件
合計	56件

1 全体 2件

意見の要旨	合併協議会の考え方
近年、文書に片仮名の難しい言葉が多く使われている。住民に伝わりやすい文書にして欲しい。	事業名は各市町で現在使用している事業名を、そのまま使用しております。分かりづらい言葉については、「用語解説」を設けて説明することとします。
全体的に分かりづらい形容詞や、事業名を使っている。	

2 合併の背景と必要性 2件

意見の要旨	合併協議会の考え方
「合併の背景と必要性」における「総合的・効果的な施策の展開」は適切に表現されている。	社会経済情勢などの変化を受けて、市民生活も様々な面で急速に変わりつつあります。基礎的な自治体である市や町にとって、時代の潮流に合わせて変化していくための、合併を検討する背景と必要性について、序論において「総合的・効果的な施策の展開」「効率的な行財政運営の推進」「生活圏の拡大と広域連携」の3点にまとめたものです。
CO ₂ の削減をはじめ、エネルギー効率の良い経済活動、量でなく質の高い行政サービスを行うためには、行財政改革を行い、適正規模の自治体にならなければならない。	

3 作成にあたっての基本的な視点 1件

意見の要旨	合併協議会の考え方
「作成にあたっての基本的な視点」のうち「地域全体の将来像の考慮」と「まちづくりの将来ビジョンの反映」は一つにまとめた方がよい。	相模原市と津久井郡4町の地理的、歴史的な一体性や、現在までの広域的な連携を考慮するとともに、合併に関わる協議の経緯などを踏まえた場合、1市4町を一体の地域として捉え、地域全体の将来像を検討することについて明記する必要があります。また、このことは別に平成16年度に2つの「まちづくりの将来ビジョン」が作成され、参考とする必要があることから、個別に記載したものです。

4 新市の概況 1件

意見の要旨	合併協議会の考え方
「位置と地勢」については、もう少し文章を簡略化したほうがよい。	新市の広域的な位置関係や、地理的、地形的な特徴などを分かりやすく説明するための文章としております。

5 新市の将来像 1件

意見の要旨	合併協議会の考え方
「新市の将来像」の説明文は、もう少し簡略化したほうがよい。	本計画は、相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に係る「新市まちづくり計画」を基本とし、藤野町の区域が加わることによる新たな視点を加味することによって作成していることから丁寧に説明したものです。また、まちづくりの基本方針となる「新市の将来像」を分かりやすく説明するための文章としております。

6 まちづくりの考え方 4件

意見の要旨	合併協議会の考え方
市民の意見交換の場を設けるとともに、ITの活用による高度情報化都市を目指す。	「まちづくりの考え方」では、新市の様々なまちづくりの施策に取り組み上で基本となる、行財政運営の考え方を整理しております。 「協働と分権」と「効率的な行財政運営」という観点において、「市民の市政への参画機会の拡充」「民間活力やITの活用」「都市内分権による住民自治」などについて記載したものです。
市民のニーズを掘り起こして、的確に把握することが求められており、行政に参加する意欲を起こさせることが必要である。	
民間委託やボランティアを活用することにより、市はインフラの整備や情報の整理、活用、保管等の費用負担と高度な知識を必要とするものだけを行うべきである。	
民主主義の原点である直接民主主義を確立していくことに、都市内分権の成否がかかっている。	

7 基本目標 6件

意見の要旨	合併協議会の考え方
住民のニーズを把握し、施策と施設整備をするべきである。このような観点からも、人の循環の促進のためにも、交通網の整備と低料金のバスの運行が課題となる。	新市の健全な発展と住民生活の利便性や快適性の向上などの観点から、骨格となる交通網を整備するとともに、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した、公共交通網の確立を目指すこととしております。 相模川は上流の津久井地域と、その下流にあたる相模原地域を結ぶ「みずの軸」として捉えることができるとともに、市民生活にうるおいを与える場として、重要な役割を持っていることから、基本目標に「健全な水循環」や「生態系に配慮したうるおいある水辺空間づくり」の考え方を加えることとします。 6面の「相模原市・藤野町合併基本計画の主な修正箇所について」を参照してください
大気汚染、自然破壊などの負の遺産を払拭し、自然環境を回復させ、豊かな心と教養を持つ人間を育成していくことが、私達の責務である。	
水質の浄化をすることにより、相模川はかつての生態系を取り戻し、市民の憩いの場となる。このことが新市の果たすべき義務であり、自然と文明の調和を提言していくべきである。	
質の高い住環境を整備するために、雨水の利用を進めるべきである。雨水を利用することで上水道の使用を減らし、相模川の流量を確保する必要がある。	
自然環境と都市との間を人が循環しなければ、豊かな人間性は保てない。新市は都市と森の融合により、豊かな心を持つ人の育成のために、人の循環に努めなければならない。	

介護に対する発想の転換が必要であり、健康で働ける高齢者、介護不用の高齢者の割合を増やしていくことが、最高の政策である。	介護の必要のない健康な高齢者を増やし、市民誰もが安心して幸せな生活を送ることができるよう、介護予防施策の推進を図るとともに、市民の健康づくりに努めることが重要になることから、「高齢者福祉の充実」や「保健・衛生の充実」に関する主要な事業を計画に位置付けております。
---	---

8 合併シンボルプロジェクト 2件

意見の要旨	合併協議会の考え方
生涯学習を在宅や公民館で可能とするため、津久井地域にも大容量通信網（光ファイバー）の整備を行って欲しい。	市民の生涯学習機会の充実のため、図書館、博物館、公民館、大学などが相互に連携した仕組みづくりが必要であると考えております。なお、津久井地域でも光ファイバーへの接続は可能となっております。
「パートナーシップ・都市内分権プロジェクト」は「まちづくりの考え方」と一つにまとめた方が良い。	「まちづくりの考え方」は様々なまちづくりの施策に取り組む上での共通する進め方を、都市経営の観点からまとめたものです。一方、パートナーシップ・都市内分権プロジェクトは、新市の一体性を確保するためのシンボルとなる事業についてまとめた、6つのプロジェクトのひとつとして整理していることから、別途記載する必要があるものです。

9 交通 11件

意見の要旨	合併協議会の考え方
国道、県道の改良工事をして欲しい。	新市の一体性を確保し、均衡ある発展を目指すため、新市内を円滑に結ぶ交通網の整備が求められることから、「骨格幹線道路網の整備」及び「公共交通網の充実」について取り組んでいくことが必要であり、「国道、県道の整備促進」「バスのネットワークの充実」などを主要な事業として位置付けております。
県道山北藤野線の改良工事をして欲しい。	
「公共交通網の充実」の主要事業に、個別の具体的地域を記載し、最優先事業として取り組む姿勢を明示して欲しい。	
藤野町から市中心部への、直通バス等の公的交通手段の確保を盛り込んでもらいたい。	
公共交通としてのバスの運行を継続して欲しい。	
藤野駅周辺の諸課題を解決するために、駅周辺幹線道路の機能の充実について明記していただきたい。	
役場入口周辺の国道20号の幅員が狭い箇所の整備を優先すべき。	
藤野駅のバリアフリー、エスカレーター等の整備推進。	
藤野駅周辺に駐車場を確保して欲しい。	
沢井トンネルの早期改善を計画して欲しい。	
山間では冬は降雪に悩まされている。生活道路を含めた道路の除雪を実施して欲しい。	

10 都市基盤 3件

意見の要旨	合併協議会の考え方
簡易水道を町営水道か県営水道として管理して欲しい。	水源地域の保全や生活環境の向上に向けて、上下水道の整備を進めることが重要であると考えており、主要な事業としております。
市街地での公園整備ではなく、子どもたちが安心して遊べる場所が少ない藤野町での公園整備を促進して欲しい。	新市においても、うるおいのある生活環境づくりのため、身近な公園の計画的な整備を進めていくことが必要であると考えております。
藤野町の人口減少の対策として、若者や子育て世代を対象にした低家賃住宅の整備事業を盛り込んで欲しい。	新市においても、年少人口及び生産年齢人口の減少は大きな課題であり、次世代育成支援としての子育て環境づくりや、若年労働者を確保するための生活基盤の環境づくりなどについて、総合的に取り組むことが重要であると考えております。

11 自然・環境 4件

意見の要旨	合併協議会の考え方
水源対策を山梨県と共同で推進する体制をとって欲しい。	ダム貯水池の水質浄化などの水源環境保全対策については、今後とも神奈川県等と連携して取り組む必要があると考えております。

津久井地域に、自然環境に配慮した先進的な生活排水処理を導入して欲しい。	津久井地域は神奈川県重要な水源地域であり、豊かな自然環境を保全する方策として「公共下水道の整備」や「合併処理浄化槽の設置促進」などを主要な事業に位置付けております。
山間地では鳥に食い荒らされる恐れがあるので、ごみは現在と同様ごみ袋を収納容器に入れて出す方が良い。	ごみが鳥などに食い荒らされたりしないよう、何らかの措置をすることは必要であり、合併後の新市において検討していくことになるものと考えております。
不法投棄を防ぐための監視をして欲しい。	自然と共存する地域づくりのため、廃棄物不法投棄防止対策を推進することが必要であることから、主要な事業としております。

12 産業 3件

意見の要旨	合併協議会の考え方
藤野町の特産品をもっとPRした方が良い。	新市において特産品を紹介することなどを含めて、地域特性を生かした地場産業の振興を図る必要があるものと考えております。
藤野町の人口減少の対策として、雇用創出のために環境共生型工業の誘致を盛り込んで欲しい。	豊かな自然環境や首都圏における立地特性などを生かした新たな産業の創出や、企業誘致などを通じた産業振興により、雇用機会の増大を目指すこととしております。
藤野町の有効利用できる土地を市民農園として貸し出したらどうか。	遊休化した農地などについては、様々な方法で有効利用を図る必要があると考えております。

13 観光 2件

意見の要旨	合併協議会の考え方
ハイキングコースの整備をして欲しい。	津久井地域の森林や湖などの自然資源を活かして、観光やレクリエーションの振興に取り組むこととしており、「ハイキングコース整備事業」などを主要な事業として位置付けております。
陣馬山を活用し、登山者により商店が活性化するようにすべき。	

14 教育・文化 9件

意見の要旨	合併協議会の考え方
小中学校の統廃合は必要であるが、その地域の教育空洞化が懸念されるので、分校制度等での存続も検討する価値がある。	藤野地域に点在している小中学校の統廃合を行うことによって、学校の規模の適正化が図られ、一定数の集団の中で学習することなどにより、統合後の教育環境の充実が図られると考えられることから、「藤野地域の小学校統廃合事業」を主要な事業として位置付けております。
藤野町の小中学校を1箇所にして一貫教育にしたらどうか。	合併後、新市の学校教育のあり方について、改めて検討されることになると考えておりますが、その中で小中一貫教育の考え方などについても検討されることになるものと考えております。
新市内のどこの中学校にも通学できるようにして欲しい。	児童生徒は地域ぐるみによる育成が必要であることや、安全面の観点からも通学区域の自由化は難しいと考えております。
「藤野町の教育特区」は「藤野教育芸術特区」として施策に掲げるべきである。	芸術的手法による教育活動のための学校設置に関する特区の認定につきましては、学校教育の多様化の観点から整理しております。
藤野町南部へのスポーツ施設として、牧野スポーツ広場を盛り込んで欲しい。	心の豊かさを育み、安心して生き活きた市民生活の実現をめざすため、スポーツ・レクリエーションの振興に努めることとしております。具体的な施設の整備につきましては、新市全体のバランスや地域特性を考慮して検討されるものと考えております。
「武道館の整備検討」は必須の事業である。	新市において、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するための拠点施設として、整備計画を検討することが必要になるとの考えから、主要な事業に位置付けております。

津久井地域に図書館を作っていたきたい。	図書館は子どもから大人までが利用できる生涯学習の中核施設であり、「学校との連携」や「ビジネス支援」等、図書館のサービス機能を効果的に活用することで、地域のまちづくりへの貢献が図れる施設です。新市においても、均衡ある発展のため、文化・学習の拠点として図書館の整備計画について、施設の配置を含めて検討することが必要になるとの考えから、主要な事業として位置付けております。
藤野町の廃校への大学や研究機関の誘致を検討して欲しい。	廃校後の施設の有効利用は、地域の活性化や振興の観点から、地域住民のご意見をお聴きしながら、大学や研究機関などの誘致等を含めて検討することになると考えております。
藤野町における地域振興の事業促進のため、基金を創設して欲しい。	相模原市、津久井町、相模湖町の合併に際しては、合併特例債を活用した「合併市町村振興基金の積立」を検討することといたしました。相模原市と藤野町の合併に際しても、藤野町の地域特性を生かして、「地域住民の連帯強化、地域振興」及び「芸術文化の推進」に取り組むこととしております。

15 保健・医療・福祉 4件

意見の要旨	合併協議会の考え方
藤野町の国保診療所は非常に役立っている施設であり、存続して欲しい。	新市において市民誰もが安心して生活できるよう、医療体制や健康づくりの充実を図ることが必要であると考えております。 このため、原則として現在の藤野町において実施している事業は、現行のまま新市に引き継ぐか、又は相模原市の制度に統合することとしているものです。
津久井赤十字病院は不便であり、市立大型病院の設立が必要である。	
藤野町の廃校になった小学校の跡地を利用して、医療機関を設ける必要がある。	
基本健康診査事業、がん健診事業、健康増進事業の存続を望む。	

16 公共施設統合整備の基本的な考え方 1件

意見の要旨	合併協議会の考え方
生きがいを持つ高齢者を受け入れ、農業や林業に活力を取り戻すために、合併により余裕のできた4町の施設を効率よく利用することが必要である。	合併によるスケールメリットを生かして、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、利便性や地域バランスなどに配慮しながら公共施設の統合整備を行うとともに、既存の公共施設の活性化をより一層図る必要があると考えております。

相模原市・藤野町合併基本計画の主な修正箇所について

合併市町村基本計画は、素案に対して住民の皆様からいただいたご意見や神奈川県との事前協議の結果を踏まえるとともに、その後明らかとなった国の地方財政対策などを考慮して修正を加えました。そのうち、主な修正箇所を紹介します。

基本目標の修正

住民の皆様からいただいたご意見のうち、基本目標についての「自然・環境」分野に関するご意見の趣旨(4面参照)を踏まえて、基本目標の文章に下線部分を追加しました。

基本目標 自然・環境

自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす

新市の西部は広大な森林や清流、湖などみどり豊かな自然環境に恵まれており、神奈川県の重要な水源地域となっています。また、自然と都市の融合や自然と人との共生をまちづくりの基本に、日常的に暮らしの中で自然を身近に感じられるようにすることにより、人々の自然に対する意識をより深いものとする

ことが求められています。
同時に、相模川上流の水源地域からその下流にあたる都市部までが一体の地域となることから、地域全体の健全な水循環を確保するための施策を総合的に行うことにより、生態系に配慮したうるおいある水辺空間づくりを進める必要があります。

このため、水源涵養、治水、保健休養等の森林の有する公益的な機能に配慮した保全方を推進するとともに、自然環境に対する意識を啓発し、河川、湖の水質の向上を図るなど、水源地域の総合的な環境の向上を目指します。

【以下略】

財政計画の修正

素案作成後に示された、国の制度改正による影響などを考慮して財政計画を見直しました。主な内容は次のとおりです。

国の制度改正等による影響

平成18年度地方財政対策^{*1}を考慮して、地方交付税や臨時財政対策債(市債)の減額を見込みました。また、三位一体の改革^{*2}による影響として、税源移譲による市税収入の増や児童扶養手当などの国の負担率引下げなどによる国支出金の減を見込みました。

さらに、税制改正の関連では、平成18年度税制改正に伴う市税収入の増を見込むとともに、減税に伴う減収を補うために措置されている地方特例交付金(地方譲与税・交付金)の段階的な減額と廃止、及び減税補てん債(市債)の廃止による影響を見込みました。

投資的経費に係る修正

国の制度改正等の影響を受けて、一般財源が減少することになりますので、必要な事業費を確保しながら総事業費の抑制を図るため、主要事業等の事業費や実施想定年度を見直したほか、財源として国・県支出金や市債を増額しました。その結果、投資的経費は9年間で約50億円の削減にとどまりました。

上記の変更などに伴い、右の表のとおり財政計画(歳入・歳出)を修正しました。修正箇所は下線の部分です。

*1 地方財政対策 毎年度の国の予算編成に合わせて、地方財政全体の歳入歳出の均衡を図るためにとられる地方財源の確保対策のこと。

*2 三位一体の改革 国と地方の税財政制度についての改革で、「国庫補助負担金の廃止・縮減」、「地方交付税の見直し」、「国から地方への税源移譲」の3つを同時に行うことにより、地方が自らの権限、責任、財源のもとで必要なサービスを選択し提供する、分権型社会を実現することを目指すもの。

【歳入(素案)】 (単位:百万円)

	市税	地方譲与税・交付金	地方交付税	国・県支出金	市債	その他	歳入合計
平成19年度	106,356	11,547	3,746	27,319	19,441	21,710	190,119
平成20年度	106,029	11,536	3,786	25,591	17,637	19,187	183,766
平成21年度	105,664	11,544	3,788	24,528	16,673	18,108	180,305
平成22年度	105,360	11,564	3,859	24,526	16,655	19,114	181,078
平成23年度	105,221	11,599	3,892	24,846	15,782	18,575	179,915
平成24年度	105,024	11,634	3,974	25,440	17,207	18,786	182,065
平成25年度	104,578	11,669	4,057	25,750	17,615	18,646	182,315
平成26年度	104,144	11,705	4,131	26,456	17,531	20,399	184,366
平成27年度	103,693	11,740	4,207	26,280	16,457	20,825	183,202

【歳入(最終)】 (単位:百万円)

	市税	地方譲与税・交付金	地方交付税	国・県支出金	市債	その他	歳入合計
平成19年度	108,778	12,238	3,540	25,224	19,471	21,528	190,779
平成20年度	108,452	11,490	3,575	24,322	17,357	20,207	185,403
平成21年度	108,086	10,761	3,577	24,340	17,321	19,632	183,717
平成22年度	107,782	10,780	3,629	24,041	15,019	18,470	179,721
平成23年度	107,643	10,816	3,645	24,138	15,776	18,333	180,351
平成24年度	107,446	10,851	3,703	24,705	15,549	19,293	181,547
平成25年度	107,001	10,886	3,765	24,559	15,907	20,216	182,334
平成26年度	106,566	10,921	3,830	24,635	16,567	20,551	183,070
平成27年度	106,115	10,957	3,890	24,706	16,394	21,117	183,179

【歳出(素案)】 (単位:百万円)

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計
平成19年度	42,216	30,094	19,235	24,435	7,826	29,816	36,497	190,119
平成20年度	42,073	30,936	19,583	24,459	7,884	24,504	34,327	183,766
平成21年度	42,136	31,694	20,630	24,483	7,934	20,606	32,822	180,305
平成22年度	41,856	32,359	20,046	24,508	7,978	21,771	32,560	181,078
平成23年度	41,488	32,926	20,809	24,532	8,014	20,210	31,936	179,915
平成24年度	41,465	33,387	21,357	24,557	8,044	20,985	32,270	182,065
平成25年度	41,556	33,738	21,643	24,581	8,066	20,114	32,617	182,315
平成26年度	42,014	33,974	21,264	24,606	8,081	21,451	32,976	184,366
平成27年度	42,219	34,093	20,589	24,631	8,088	20,235	33,347	183,202

【歳出(最終)】 (単位:百万円)

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	投資的経費	その他	歳出合計
平成19年度	42,216	30,094	19,245	24,435	7,826	28,570	38,393	190,779
平成20年度	42,073	30,936	19,594	24,459	7,884	23,079	37,378	185,403
平成21年度	42,136	31,694	20,740	24,483	7,934	22,107	34,623	183,717
平成22年度	41,856	32,359	20,224	24,508	7,978	20,099	32,697	179,721
平成23年度	41,488	32,926	20,985	24,532	8,014	20,378	32,028	180,351
平成24年度	41,465	33,387	21,484	24,557	8,044	20,272	32,338	181,547
平成25年度	41,556	33,738	21,726	24,581	8,066	20,006	32,661	182,334
平成26年度	42,014	33,974	21,392	24,606	8,081	20,008	32,995	183,070
平成27年度	42,219	34,093	20,661	24,631	8,088	20,145	33,342	183,179

第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を開催

1月17日（火）午後2時から、相模原市消防指令センター4階講堂において、第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会が開催されました。協議会では、「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について」などの協議が行われました。議事等の内容については、次のとおりです。

報告事項

報告第13号 平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について

平成17年12月31日現在で取りまとめた本協議会の事業報告（会議の開催、合併準備の推進、広報の実施等）があり、承認されました。

報告第14号 平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について

平成17年12月31日現在における平成18年3月19日時点での決算見込額を事務局より説明し、歳入決算額1,700万33円に対して、1,628万5,861円を歳出決算額とする見込みであり、差引額71万4,172円は合併後の新市へ繰り入れることの報告があり、承認されました。

認められました。

報告第15号 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について

相模原市と津久井町及び相模湖町は3月20日に合併するため、その前日である3月19日をもって相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を廃止することなどの報告があり、承認されました。

報告第16号 新市の組織体制及び地域自治区について

合併後の津久井町及び相模湖町の区域における地域自治区の事務所及び地域協議会の概要と行政組織について報告があり、承認されました。

その他

合併記念式典等の実施と暮らしのガイドブックの発行について、事務局から説明がありました。（内容は以下をご覧ください）



アドバイザーからの一言
吉田アドバイザー

新しい相模原市を形成していく出発点に立つという段階に至ったわけだが、感じたことが2点ある。1点目。合併後、人口が70万近くの大都市に生まれ変わるようになるが、これまでの日本の大都市は、中心市街地に集中して都市が形成される一点集中型がほとんどであった。合併後の相模原市は、他の都市にはない多極分散型の大都市という新しいタイプの都市を

形成していくこととなるが、その際には、一段と皆さんの意欲と創意と力量が厳しく問われることになるので尽力いただきたい。2点目は、国では、道州制の導入といった制度改正の議論が出始めているが、こうした地方制度改革の方向を見ていると、政令指定都市への昇格が、この地域の新しい都市の成長、発展の戦略に必要なものの一つとして課題になるのではないかということである。今後も、城山町の方々と一緒にまちづくりの議論を進め、自由度の高いまちづくりの形成の実現を目指してはどうか。

合併記念式典等の実施について

平成18年3月20日に相模原市と津久井町、相模湖町が合併します。新市のスタートにあたり、地域の行政サービスの拠点となる総合事務所の開所を記念して、総合事務所銘板除幕式及び総合事務所開所式を開催します。また、新「相模原市」の誕生を祝うとともに、新しい相模原市をより多くの方に理解いただくため、合併記念式典の開催を予定しております。

予定時間	実施概要	会場
午前8時10分～8時30分	【総合事務所銘板除幕式】 ・銘板除幕 ・市旗掲揚 ・あいさつ 他	津久井総合事務所 及び 相模湖総合事務所
午前9時～9時30分	【相模湖総合事務所開所式】 ・市長あいさつ ・事務引継ぎ（市長、旧町長） ・来賓あいさつ 他	相模湖総合事務所
午前11時～11時30分	【津久井総合事務所開所式】 *内容は上記に同じ	津久井総合事務所
午後3時～5時	【合併記念式典】 ・オープニングコンサート（相模原市民吹奏楽団） ・新市紹介ビデオ上映 式典 ・式辞（市長） ・議長あいさつ ・合併功労者表彰 ・来賓祝辞 他	相模原市民会館ホール

実施日：平成18年3月20日（月）

暮らしのガイドブックの発行について

津久井町及び相模湖町にお住まいの皆様に、相模原市と津久井町及び相模湖町の合併に伴い、変更となる行政サービスの内容や窓口における手続きなどをお知らせするため、『暮らしのガイドブック～津久井町・相模湖町のみなさまへ～』を2月1日に発行しました。

津久井町、相模湖町の住民の方へは、自治会等を通じて各世帯に配布しました。また、津久井地域県政総合センター、県立相模湖交流センターや市内公共施設などの窓口、「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会」のホームページでもご覧いただけます。

ふじのインフォメーション

自然と出会う。芸術と出会う。森と湖のまち "ふじの"へ出かけてみませんか？

「日連大橋」

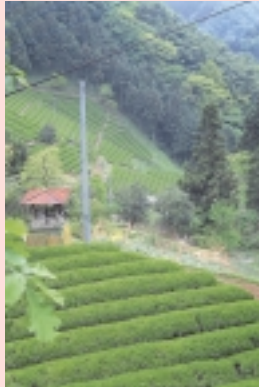
県道76号（主要地方道山北藤野）に架かる橋です。橋からは湖と森の雄大な景色を間近に望むことができます。



「佐野川鎌沢地内の茶畑」

藤野町北部地域は、標高が高く霧が多く発生するという自然特性を活かし、昭和42年からお茶の栽培が盛んに行なわれている地域です。西部の下岩地区には製茶工場もあり、味の良い足柄茶として各地に出荷されています。手入れが行き届いている茶畑の景観は見事なものです。

毎年6月下旬には、一般参加者を対象にした「茶摘み&手もみ茶づくり体験ツアー」も行われており、貴重な体験を楽しめます。



「牧郷ラボ」

（旧牧郷小学校の跡地利用）

「牧郷ラボ」は、平成15年3月末で閉校となった「町立牧郷小学校」の木造校舎を利用した芸術と福祉の融合施設です。ART FREE ZONE（芸術からの解放区）をキーワードに芸術家たちと社会福祉法人藤野さつき学園が共に運営し、新たな循環型コミュニティを提案するラボ（研究所、作業所）です。

その他、地域住民との交流や各種イベントの場としても利用されています。



ひかり祭り2005

「菅井アグリラボ」

（旧菅井小学校の跡地利用）

平成15年3月末で閉校となった「町立菅井小学校」を利用して、「農と健康」をテーマに、民間企業が管理・運営を行う農業関連研究施設です。

校庭には、健康野菜「グラパラ」を栽培するハウスが設置されていますが、地域住民により栽培されており、1月末には初めての収穫が行われました。

今後は、健康野菜「グラパラ」と地元野菜を活用した新たなレシピの開発やカフェテリアなどを開設する予定です。



「町営藤野やまなみ温泉」

丘の上にある開放的な建物の日帰り温泉。露天風呂からの眺めはよく、ゆったりとした気分で温泉に浸れます。

営業時間：午前10時～午後8時（1/1～3は午後5時まで）

休館日：水曜日（祝日のときは翌日）、年末（12/29～31）

料金：600円（3時間）900円（1日）

☎0426-86-8073



お問い合わせ先

藤野町 企画課 ☎0426-87-2111(代表)
まちづくり課

「陣馬山」 藤野を代表する景勝地

かながわの景勝50選に選ばれている山頂からは、富士山、丹沢山塊はもとより、遠くは筑波山や房総半島までを望める人気ハイキングスポットです。



「中央自動車道相模湖インターチェンジ」

山梨・長野県方面などの観光地へのアクセスが良いため、休日には多くの観光客が利用しています。



「勝瀬橋」

相模原市の国道16号橋本五差路付近と藤野町の国道20号中央自動車道相模湖インターチェンジ付近を結ぶ、総延長約20kmの路線として計画がされている津久井広域道路の終点に位置し、平成9年度より工事が開始されています。新しい橋は、平成18年度の開通に向けて整備が進められています。



「篠原の里センター」

（旧篠原小学校の跡地利用）平成15年3月末で閉校となった「町立篠原小学校」が、農村環境体験・交流施設「篠原の里センター」として生まれ変わりました。

地域住民が中心となってNPO法人「篠原の里」を設立し管理・運営にあたっています。

炭焼き体験や農業体験をはじめとして様々な交流・体験プログラムが実施されており、宿泊もできる施設なので、学生のセミナー合宿などにも利用されています。



相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

ホームページ <http://www.sts-gappei.jp>

相模原・津久井地域合併協議会

ホームページ <http://www.st-gappei.jp>

相模原市・藤野町合併協議会

ホームページ <http://www.sf-gappei.jp>

お問い合わせ先

〒229-0036 相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階

☎042-769-8206 FAX042-768-4066

